

令和7年度 事業計画

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

第1. 活動の基本方針

(公社)練馬西法人会は、平成24年に公益社団法人の認可を取得し本年度14年目を迎えます。

令和6年度の練馬西法人会の活動は、コロナ前の状況に戻り、委員会・支部・部会がそれぞれ計画通りに事業を実施することができました。7年度も引き続き法人会活動を盛り上げて参ります。

7年度は、著名人が講演する税務合同研修会の開催が予定されており、多くの会員の参加を期待しています。また、委員会・部会・支部の活動以外に、会員間の懇親を深めることを目的とした同好会活動にも注力し、6年度に開催したゴルフ・釣りに加え、ボーリング大会など他の活動も検討しています。

他の地域団体でも同じ傾向ですが、会員数の減少により収入の微減傾向が続いており、6年度より収支改善の取組を開始し、少しずつ効果が表れ始めました。7年度も引き続き財務の改善に努め、長年継続していたに事業についても、開催方法等について見直しを検討します。しかしながら、極端な経費削減が会員にとっての会の魅力を削いでしまわないように、バランスを取りながら実施することとします。

7年度は役員改選の年となり、これまでご苦労いただいた多くの役員様が御退任され、新たな役員と交替することとなります。当会の高橋会長は新春賀詞交歓会において、「令和7年は重点項目として、企画力・財務力の充実、そして組織の活性化をテーマに会員にとって魅力のある法人会を目指す」と挨拶しました。若い世代の新しい役員の方々のアイデアもお借りし、一般の会員様のご協力もいただきながら、一丸となって「より魅力のある法人会」の実現に取り組んで参ります。

第2. 主な事業計画

- (1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進
(法人会を地域とともに育てる。)
- (2) 「新しい資本主義の実現に向けた公益社団法人制度改革」に対応した事業活動の推進
- (3) 納税意識の向上と税意識の普及活動の推進
(税務行政に協力)
- (4) e-Taxの普及並びにキャッシュレス納付の周知
- (5) 税制に対する調査研究と要望活動の推進
(優遇税制の適用を目指す。)
- (6) 税務を中心とした研修会を本部、支部、部会で開催
- (7) 情報誌の発行等、一般に対しての広報活動の推進
- (8) 社会貢献活動の充実
- (9) 組織の充実・強化
- (10) 財政基盤の強化

- (11) 支部活動・部会活動の充実・強化
- (12) 福利厚生制度の充実
- (13) 関係機関との連絡協調
- (14) 法人会体制の整備
 - ① 事務局の充実・強化
 - ② 諸規程の整備
 - ③ 公益法人制度改革への対応

第3. 各事業活動

- (1) 税知識の普及を目的とする事業 公1-1
 - 1) 新設法人説明会、決算法人説明会を開催します。
 - 2) 源泉所得税・年末調整説明会などを定期的に開催します。
 - 3) 青年部会主体で小学校での租税教室を充実・強化して実施します。
 - 4) 税務研修会を本部、支部、部会で開催します。
 - 5) 税制税務委員を対象とした税制勉強会に参加します。
 - 6) 自主点検チェックシートを活用し、税務申告の普及を図ります。
 - 7) e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及と並行して、パソコンやスマホから「ダイレクト納付・電子納付」の普及を図ります。
 - 8) 東法連関連書籍を会員に配布する。
 - 9) 確定申告時、税務署の支援を通じ、早期納税推進を図ります。
- (2) 納税意識の高揚を目的とした事業 公1-2
 - 1) 「照姫まつり」に参加し、女性部会による小学生を対象に税金クイズを行い税意識の高揚を図ります。
 - 2) 女性部会主体で小学生を対象として実施している「絵葉書コンクール」の充実・拡大を図る。
 - 3) 練馬西税務署と納税貯蓄組合連合会共催の「税の作文コンクール」に参加します。
 - 4) 練馬西税務署と練馬西間税会共催の「税の標語募集」に参加します。
 - 5) 練馬西青色申告会、東京税理士会練馬西支部、練馬西納税貯蓄組合連合会、練馬西間税会等の友誼団体と連携を図り納税意識の高揚に努めます。
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 公1-3
 - 1) 令和8年度税制改正要望事項の取りまとめを行います。
 - 2) 令和8年度税制改正に関するアンケートを実施します。
 - 3) 全法連主催の税制改正要望全国大会に参加します。
 - 4) 練馬西法人会の地域に関係する国会議員、区長、区議会議員へ税制改正、行財政改革の推進に関する要望書を提出します。
 - 5) 「税制改正大綱のあらまし」について研修会を開催します。
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業 公2
 - 1) 企業経営に関する講座や各種経営研修会を開催します。
 - 2) インターネットセミナーを無料で受講できます。
 - 3) 簿記講座（仕訳と決算書に強くなる）の開催

4) ホームページに実施済研修会等のPR動画を掲載する。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業 公 3

- 1) 駅前地区(大泉学園駅、石神井公園駅、上石神井駅、武蔵関駅)の清掃事業を実施します。
- 2) 使用済古切手で「NPO法人もったいないJAPAN」活動に協力します。
- 3) 練馬区の2大祭りの1つである照姫まつりに参加します。
- 4) 青年部会が中心になり、「税を考える週間」に練馬西税務署の駐車場を借用して「献血大会」を実施します。
- 5) 青年部会では、地元練馬区の「わんぱく相撲練馬区大会」支援のため、人的支援と団扇の贈呈を行います。
- 6) 地球温暖化対策に協力します。
- 7) 練馬区主催の練馬こぶしハーフマラソンに協賛します。
- 8) 青少年育成主催の少年野球・少女ソフトボール大会を支援します。

(6) 会員の福利厚生等に資する事業 収 1

- 1) 受託保険会社との共催による各種保険のPR及び加入勧奨を推進し、各保険のより一層の利用を図ります。
- 2) 会員各位の健康維持及び増進を図るため、年2回の健康診断の実施とPET-CTがندックを割安で提供します。
- 3) 共済制度(ラフォーレ倶楽部、プリンスホテル、四季倶楽部等ホテルの割引等)の普及に努めます。
- 4) 取引信用保険の普及に努めます。
- 5) 「とうきょう共済」の代理店として、会員サービスの充実を図ります。
- 6) ミツウロコと代理店契約を行い、会員に安価な「電気料金」を提供します。

(7) 会員の交流に資するための事業 収 2-1 (交流)

- 1) 新春賀詞交歓会を開催します。
- 2) 新入会員を新春賀詞交歓会に会費半額負担として交流を図ります。
- 3) 親睦ゴルフ大会・魚釣りなどを開催します。
- 4) 女性部会新春研修会・青年部会定例会等の懇談会を開催します。
- 5) 親睦研修を計画し、会員相互の交流を図ります。
- 6) 支部、部会で研修会、懇親会を開催します。

(8) その他この法人の目的達成するために必要な事業

- 1) 会員増強運動を本年度も年間を通して推進します。
- 2) 情報誌として「いずみ」を年3回発行し、情報の伝達と会員交流を積極的に推進します。
- 3) ホームページの内容の充実(SNS等)と適時の更新を図り、対外広報活動を推進します。